

令和8年度

# 三芳町 行政策 教育重点 施策

『誰もが幸せに生きる

夢の実現に向けて』

学びの推進計画



三芳町教育委員会

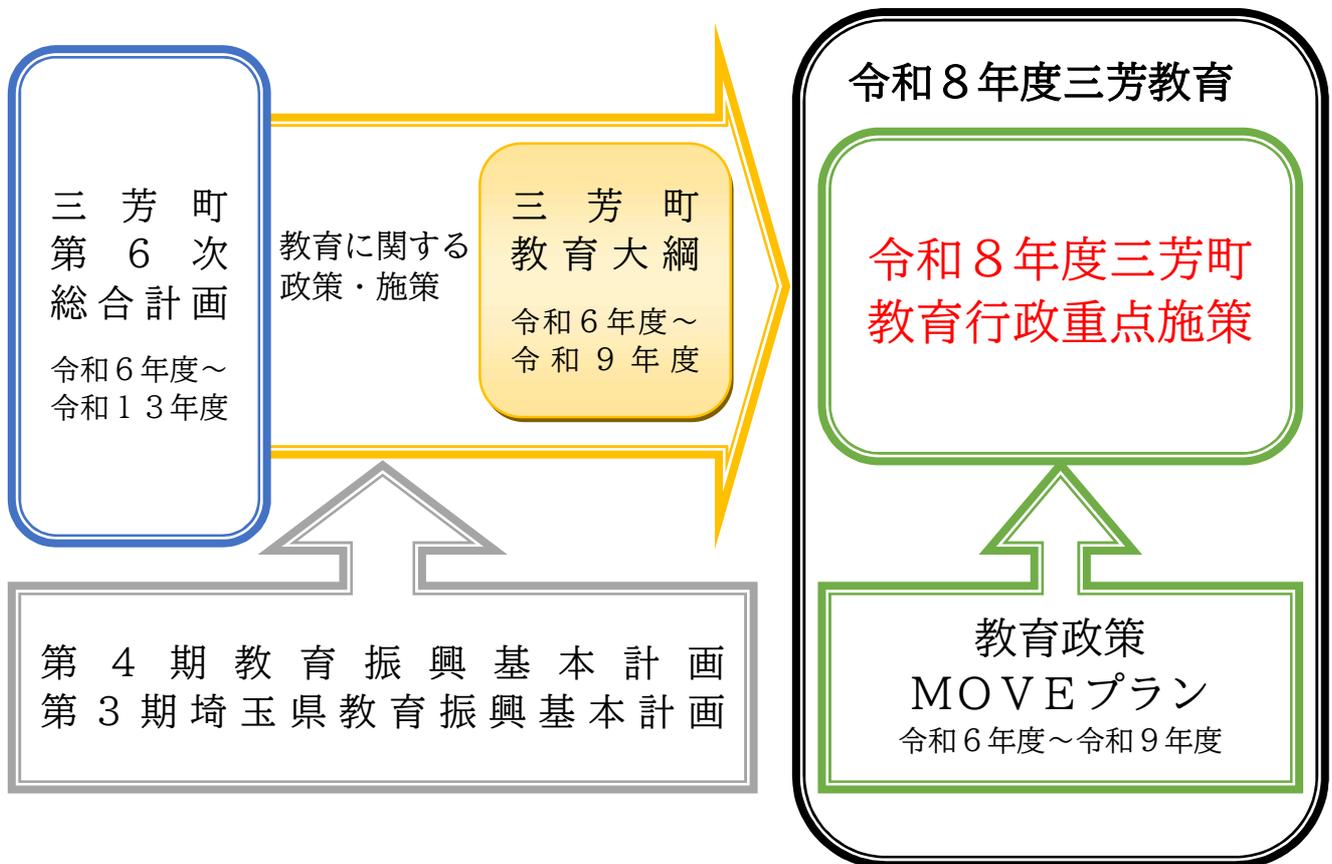
## 三芳町教育行政重点施策の趣旨

令和6年度に策定された「三芳町教育大綱」に示されている、教育に関する基本理念・基本方針を実現するために、各基本方針に応じて基本目標を定め、その中で特に重点的に取り組むべき施策を「令和8年度三芳町教育行政重点施策」として策定しました。

現在、少子化や人口減少の進展、グローバル化の深化に加え、気候変動や自然災害などの環境課題、複雑化する国際情勢、生成AIやデジタル技術の急激な発展といった多様な変化が加速度的に進んでおります。令和8年度はこうした社会の変動に対応し、未来を切り拓く子どもたちに必要な力を育むために、非認知能力「みよしの力」の育成や探究的な学習等「教育政策MOVEプラン」の取組を一層推進します。

また、住民が自他を尊重しながら豊かに生きる力を培い、地域への愛着と誇りを深めることを目指し、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを推進します。

## 三芳町教育行政重点施策の位置づけ



# 三芳町教育大綱の基本理念と基本方針

## 基本理念

### 誰もが幸せに生きる夢の実現に向けて

誰一人取り残されず、すべての人の可能性を引き出し、より良い未来を築くため、夢の実現に向けて学び続ける人材を育成します。また、町への愛着形成を図り、三芳町らしい教育で住民のウェルビーイング\*の向上を図ります。

※ウェルビーイング 身体的・精神的・社会的に満たされた状態をいう

## 基本方針

### 基本方針1：未来を切り拓く力の育成（学校教育）

変化の激しい予測困難な社会を生きるために、主体的に学び続ける力・豊かな人間性・健やかな体をバランスよく育むとともに、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて一人一人の多様な才能や能力を生かす教育を推進し、主体的に社会の形成に参加する人材を育成します。

### 基本方針2：すべての子どもに学びの保障（教育支援）

子どもが抱える課題の解決に向けて子ども一人一人に向き合い、誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、すべての子どもの可能性を引き出すような、多様な状況に応じた学びを進めます。また、次世代を見据えた教育政策を推進します。

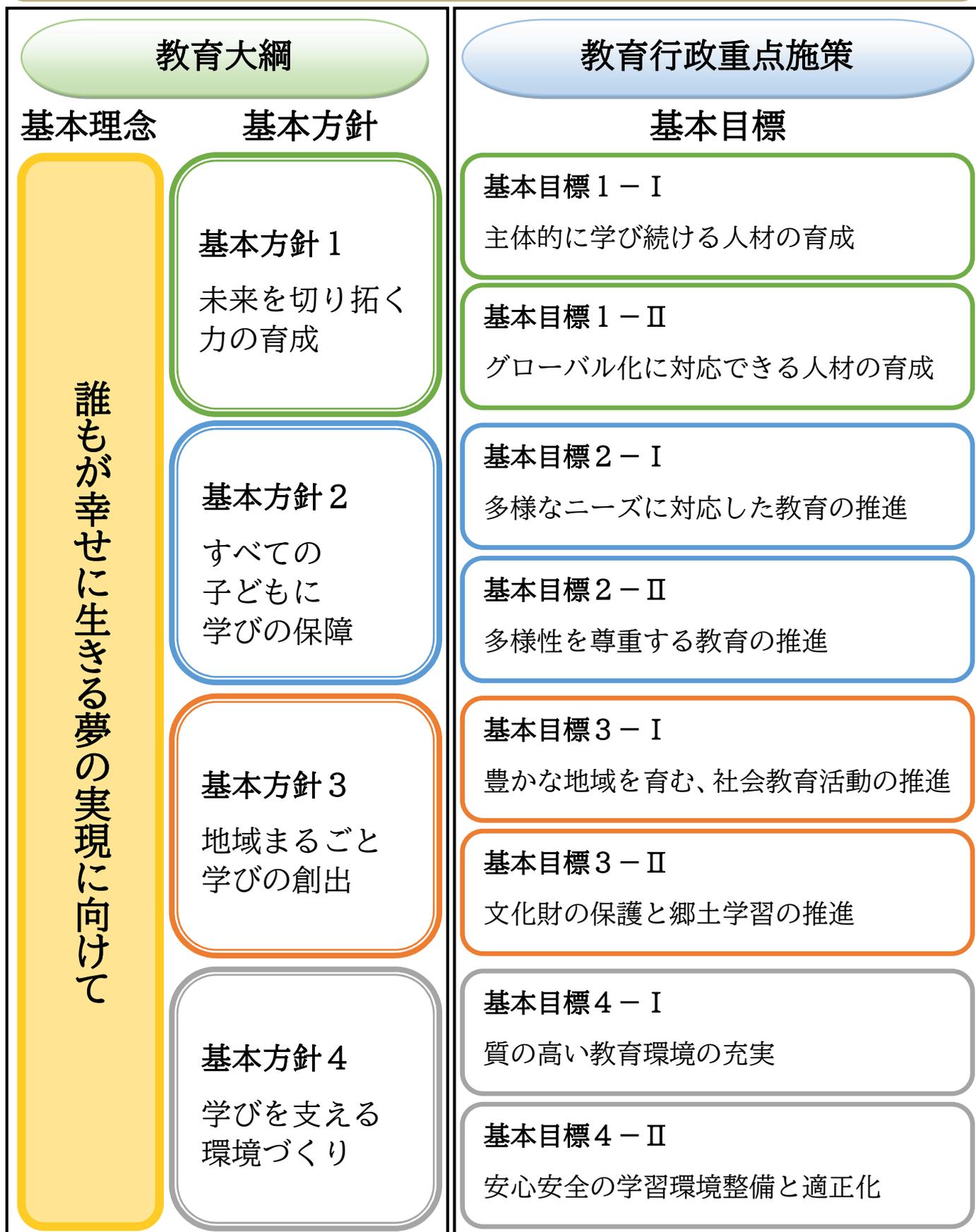
### 基本方針3：地域まるごと学びの創出（生涯学習）

子どもから高齢者まで一人一人が自ら学び、生きがいや自己実現などにつながる生涯を通じて学習ができる環境づくりを進めます。また、生涯学習活動を通じて地域への愛着を育み、家庭や地域で共に学び支え合う社会の実現に向けた取組を推進します。

### 基本方針4：学びを支える環境づくり（教育基盤）

子どもたちが快適で安全に活動できる教育環境を整え、ICTを活用し、楽しみながら積極的かつ深く学ぶ教育機会を整備します。また、子どもたちに寄り添った教育を推進するため、教職員の資質能力の向上や働き方改革を推進します。

# 教育大綱・教育行政重点施策の体系



## 基本目標 1 – I 主体的に学び続ける人材の育成

重点施策	施策内容
<b>施策①</b> 学力を伸ばす教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主体的・対話的で深い学びの授業改善</li> <li>●非認知能力の育成</li> <li>●学力調査の分析と活用の推進</li> </ul>
<b>施策②</b> 新しい時代に求められる資質・能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●探究的な学習による授業の推進</li> <li>●企業等や地域社会と連携した学習活動の充実</li> <li>●ICT活用能力の育成</li> </ul>
<b>施策③</b> 豊かな心と健やかな体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●豊かな体験活動の充実</li> <li>●いじめ防止に向けた取組の推進</li> <li>●読書活動の推進</li> <li>●体力の向上と健康教育の推進</li> </ul>

## 基本目標 1 – II グローバル化に対応できる人材の育成

重点施策	施策内容
<b>施策①</b> グローバル化の進展に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際理解教育の推進</li> <li>●三芳町の自然、歴史、文化を体感する活動の充実</li> </ul>
<b>施策②</b> グローバル化に向けた確かな英語力の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●確かな英語力を支えるグローバルアクションの推進</li> </ul>

## 基本目標 2 – I 多様なニーズに対応した教育の推進

重点施策	施策内容
<b>施策①</b> 教育相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●関係諸機関と連携した3Aプランの充実</li> <li>●教育相談体制の整備</li> </ul>
<b>施策②</b> 不登校対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不登校未然防止策の充実</li> <li>●不登校児童生徒への学習保障の充実</li> </ul>
<b>施策③</b> 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども一人一人の特性に応じた就学支援の充実</li> <li>●個に応じた教育環境の整備</li> </ul>

## 基本目標 2 – II 多様性を尊重する教育の推進

重点施策	施策内容
<b>施策①</b> 人権教育・生命を尊重する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自他の大切さや多様性を尊重する人権教育の推進</li> <li>●生命を尊重する教育の充実</li> </ul>
<b>施策②</b> 主権者教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●主体的に社会に参画していく力を育成する取組の充実</li> <li>●学校の決まりや校則を見直す取組の充実</li> </ul>
<b>施策③</b> 子どもの権利に関する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの権利に関する条例施行に伴う「子どもにやさしいまちづくり」への参画</li> </ul>

### 基本目標 3 - I 豊かな地域を育む、社会教育活動の推進

重点施策	施策内容
<b>施策①</b> 地域支援を実践する社会教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域支援に繋がる社会教育事業の充実</li> <li>●地域活動団体等と連携した、社会教育事業の実施による、学習・体験活動の推進</li> <li>●放課後子ども教室の推進</li> </ul>
<b>施策②</b> 地域との共創による、青少年健全育成活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青少年健全育成、子どもの体験活動事業の充実</li> <li>●青少年非行防止活動の推進</li> <li>●子育て環境、青少年健全育成環境の充実</li> </ul>
<b>施策③</b> 主体性・多様性を尊重した、人権教育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域・学校・家庭・県と連携した、共生社会の実現に向けた、人権教育・啓発推進事業の充実</li> <li>●人権課題解決に向けた人権教育研修の充実</li> </ul>
<b>施策④</b> 生涯学習を支援する公民館活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習を推進する、各種学習講座、イベントの充実</li> <li>●地域人材ネットワーク、地域学校協働活動など、地域支援の拡大</li> <li>●三芳町未来創造拠点施設と連携した社会教育活動の推進</li> <li>●利用者のニーズに対応した安心安全な施設設備の提供</li> </ul>

### 基本目標 3 - II 文化財の保護と郷土学習の推進

重点施策	施策内容
<b>施策①</b> 文化財の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化財を身近に感じる機会の創出と充実</li> </ul>

### 基本目標 4 - I 質の高い教育環境の充実

重点施策	施策内容
<b>施策①</b> 次世代を見据えた教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●デジタル・シティズンシップ教育の推進</li> <li>●STEAM教育の推進</li> </ul>
<b>施策②</b> 教職員の資質・能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員研修の充実</li> <li>●ICTの活用促進</li> </ul>
<b>施策③</b> 教職員の働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教職員の「負担軽減」と「業務量削減」の実現</li> <li>●教職員の「ワーク・ライフ・バランス」の確立</li> <li>●教職員の健康を意識した働き方の推進</li> <li>●保護者や地域の理解と連携の推進</li> </ul>

### 基本目標 4 - II 安心安全の学習環境整備と適正化

重点施策	施策内容
<b>施策①</b> 教育環境整備の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中学校遊具及び体育施設整備</li> <li>●熱中症対策及びAEDの増設</li> <li>●ICT設備の拡充</li> </ul>
<b>施策②</b> 安全で豊かな学校給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地産地消に取り組んだ安心で安全なおいしい給食提供の推進</li> <li>●給食メニューの工夫等に関する情報発信の充実</li> </ul>



編 集：三芳町教育委員会教育総務課

〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保 1100 番地 1

T E L : 049-258-0019 / F A X : 049-274-1056

E-mail : kyousoumu@town.saitama-miyoshi.lg.jp